

年 月 日

九戸村教育委員会教育長 様

九戸村立小中学校家庭学習用モバイルルーター貸出申請書

住 所

申請者 氏 名

電話番号

九戸村立小中学校家庭学習用モバイルルーター貸出要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。また、貸出を受けるに当たり、下記の同意事項に同意します。

対象児童・生徒	ふりがな		
	氏 名		
	学 校 名	学校	学校
	学 年 等	年 組	年 組

記

同意事項

- (1) 貸出期間中に生じたモバイルルーター等に起因する事故は、村の責めに帰する事由を除き、申請者がその責任を負うこと。
- (2) モバイルルーター等は、取扱説明書により適切に使用し、常に良好な状態で管理すること。
- (3) モバイルルーター等を譲渡し、転貸し、又は処分しないこと。
- (4) 貸出期間が終了したとき、又は貸出対象者でなくなったときは、当該事由が生じた日から起算して7日以内に九戸村教育委員会に返却すること。
- (5) モバイルルーター等を破損し、汚損し、又は紛失したときは、九戸村立小中学校家庭学習用モバイルルーター紛失等届を提出するとともに、申請者の負担において原状回復に相当する費用を負担すること。
- (6) 以上のほか、九戸村立小中学校家庭学習用モバイルルーター貸出要綱の定めに従うこと。